

ふじえだ

市議会だより

平成29年8月5日

第203号

発行:藤枝市議会 編集:市議会広報広聴委員会 TEL054-643-3552 FAX054-646-2030

藤枝市岡出山1-11-1 <http://www.city.fujieda.shizuoka.jp/> [市ホームページよりお入りください](#)





藤枝市議会議長
西原 明美

この度、議員の皆様方の温かいご理解の下、ご推挙により第57代藤枝市議会議長の職を仰せつかりました。

歴史ある藤枝市議会の議長という要職に就かせて頂くことは、身に余る光栄でありますとともに、その責任の重さ、また大きさに、身の引き締まる思いです。また私自身、初心に立ち返り謙虚な気持ちを忘れることのないよう、議長としての責務を全うしていく所存です。

さて本年は、地方自治法が施行され70周年を迎える極めて意

味深い年に当たります。このような大きな節目の年に当たり、今一度地方自治の意義と重要性を認識し、二元代表制の一翼を担う議会として様々な課題解決に向け市民の誰もが安心して暮らせ、ひとしく幸せを実感できるまちづくり実現のための施策に、市民の幅広い意見や要望を反映させるため、真摯に市民の声に耳を傾け、一層信頼される議会を目指し、その役割をしっかりと果たしていきたいと思っております。

そのためには、議会の役割で

ある市の意思決定や執行機関の監視・評価にとどまらず、議会における政策調整・調査研究・政策提言、また立案機能を十分に発揮し、地方創生の下、人口減少への対応、地域経済の活性化、教育、環境、福祉、そして各地での震災・災害を踏まえた防災・減災など、多くの諸課題への取り組みに対応していかなくてはなりません。

そうした意味で議員の研鑽はもとより、議会が一丸となって議論を重ね、二元代表制の二つの機関による、住民の意思の確認と政策形成こそが住民自治にとって最も重要であり議会の役割は大きいものと考えます。

今後一層、市民に信頼され市民に身近な議会実現のため、議会基本条例の検証や見直し、多くの意見の反映のために議員全員が予算審査に携わることで、きる予算特別委員会の検討など、藤枝市議会ならではの、さらなる議会改革をスピード感をもって、推進していきたいと思っております。どうぞよろしく、お願いいたします。

5月臨時会・6月定例会

平成29年度藤枝市一般会計補正予算などを可決

5月臨時会は、5月11日に開催し、正・副議長の選挙などを行いました。議員による発議案1件は、原案のとおり可決しました。

また、6月定例会は、6月5日から6月29日までの25日間の会期で開催されました。平成29年度藤枝市一般会計補正予算など15議案が上程され、いずれも原案のとおり承認・可決・同意及び適当と認めました。議員による発議案2件も、原案のとおり可決しました。

なお、一般質問は6月14日・15日の2日間で行われました。

主な内容

- 5月臨時会（議会人事）…………… 3
- 人事案件・議員発議…………… 4
- 5月臨時会・6月定例会の審議結果 5
- 本会議の討論…………… 5
- 一般質問…………… 6
- 政務活動費…………… 13
- 議会タウンミーティング…………… 15
- 9月市議会定例会の予定…………… 15
- 議会を傍聴しませんか…………… 15
- 表紙の写真・イラスト等募集…………… 16

5月臨時会・6月定例会

5月臨時会において、議長・副議長などの議会人事が決定しました。その後、常任委員会および特別委員会の正副委員長の内選、一部事務組合議会議員の選挙などが行われました。

(敬称略)
(◎委員長○副委員長)

監査委員



大石 保幸

副議長



萩原 麻夫

議長



西原 明美

議会運営委員会

◎植田裕明○松寄周一・平井 登・山本信行・石井通春・杉山猛志・岡村好男・遠藤 孝・藪崎幸裕

石井通春・萩原麻夫・杉山猛志・岡村好男・植田裕明

議会改革特別委員会

◎遠藤 孝○大石信生・池田 博・油井和行・大石保幸・小林和彦・岡村好男

(常任委員会)

総務文教委員会

◎遠藤 孝○油井和行・大石保幸・石井通春・小林和彦・萩原麻夫・天野正孝・植田裕明

市議会広報広聴委員会

◎多田 晃○鈴木岳幸・遠藤久仁雄・山根 一・山本信行・石井通春・杉山猛志

健康福祉委員会

◎岡村好男○山本信行・遠藤久仁雄・松寄周一・山根 一・西原明美・藪崎幸裕

市議会倫理委員会

◎藪崎幸裕○天野正孝・遠藤久仁雄・山本信行・大石信生・遠藤 孝・水野 明

建設経済環境委員会

◎杉山猛志○平井 登・鈴木岳幸・池田 博・多田 晃・大石信生・水野 明

駿遠学園管理組合議会

岡村好男・山本信行

志太広域事務組合議会

大石保幸・石井通春・小林和彦・西原明美・萩原麻夫・天野正孝・植田裕明・水野 明

(特別委員会)

決算特別委員会

◎水野 明○小林和彦・平井 登・松寄周一・山根 一・山本信行



建設経済環境委員会



多田 晃



杉山 猛志



大石 信生



平井 登



水野 明



鈴木 岳幸



池田 博

健康福祉委員会



山根 一



岡村 好男



西原 明美



山本 信行



藪崎 幸裕



遠藤 久仁雄



松寄 周一

総務文教委員会



小林 和彦



遠藤 孝



萩原 麻夫



油井 和行



天野 正孝



大石 保幸



植田 裕明



石井 通春

人事案件

6月定例会において次の人事案件について、同意・適当と認めました。

●固定資産評価員

後藤裕和さん（上敷田）

●人権擁護委員候補者

戸塚悦代さん（滝沢）

渋谷壽一さん（若王子）

杉村好美さん（鬼島）

可決された議員発議

5月臨時会・6月定例会において、議員提出による発議案（意見書2件を含む）が提出され、原案のとおり可決しましたので、その要旨をお知らせします。

◆発議案第39号

「決算特別委員会の設置について」

前年度決算を一つの委員会では包括的に審査するため特別委員会を設置し、事業の評価や課題の整理、次年度予算編成に向けた提言を行うことを目的とする。

◆発議案第41号

「地方債公的資金補償金免除線上償還の特例を認めることを求める意見書」

国および政府において、地方分権の趣旨を踏まえ、地方財政を圧迫してい

る高金利の公債費負担の軽減がなされるよう、地方公共団体の一般会計債及び公営企業債について、公的資金補償金免除線上償還を認めることと、利率4%以上の地方債を対象にすることを速やかに処置されることを要望するもの。

◆発議案第42号

「ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書」

政府において、公営ギャンブル等は、所管省庁が複数にまたがることから、ギャンブル等依存症対策の企画立案規制と監視を一元的に行う独立組織の設置や、依存症対策の具体的な対策や実施方法を早急に検討すること、さらに、ギャンブル以外の依存症（アルコール、薬等）についても法制化を進める中で依存症対策の深化を図り、抜本的強化に取り組むことを求めるもの。

継続審査となった請願

◆請願第6号

浜岡原子力発電所に関する請願



藤枝市議会

ひとこと解説コーナー

志太広域事務組合

焼津市、藤枝市が快適で住みやすい地域づくりのための事業を共同で行うことを目的として設立された一部事務組合。（消防、清掃工場、看護専門学校、斎場、環境管理センターなど）

請願

憲法で保障された国民の基本的権利で、市民が国や地方公共団体に対し、一定の希望を述べることを。議員の紹介により、要件を備えた請願書の提出が必要。議会の審議で採択が不採択かを議決する。

議員発議

議会において、議事の対象となるべき問題を提出すること。議案の場合は提案とも言う。動議の提出も含まれる。

議案

議会の議決を要する案件のこと。議案は市長が提出するものと議員が提出するものがある。

地方債公的資金補償金免除線上償還

過去に高利で貸付を行った公的資金について補償金免除の線上償還を実施して、高金利の地方債の公債費負担軽減を図る制度。

常任委員会

市政を分野別に分けて、専門的かつ能率的に詳しく審査するために設けられている。藤枝市議会には、総務文教委員会、健康福祉委員会、建設経済環境委員会という3つの常任委員会があり、議員は少なくとも1つの常任委員会に所属する。

議会運営委員会

議会を円滑に運営するため、議会運営の全般について協議又は調整を図る場として設置される委員会。

専決処分

議会の議決または決定すべきことについて、市長が議会に代わって処分すること。議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるときに行うもの（地方自治法179）と、議会の議決により、あらかじめ指定したものの（地方自治法180）とがある。

5月臨時会・6月定例会で審議された議案等

◆全会一致で原案承認・可決・同意・適当と認める◆

議案番号	案 件
第65号議案	専決処分の承認を求めることについて（藤枝市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例）
第66号議案	専決処分の承認を求めることについて（藤枝市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
第67号議案	平成29年度藤枝市一般会計補正予算（第1号）
第68号議案	平成29年度藤枝市介護保険特別会計補正予算（第1号）
第69号議案	藤枝市個人情報保護条例の一部を改正する条例
第70号議案	藤枝市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
第71号議案	藤枝市産学官連携推進センター条例
第72号議案	藤枝市税条例の一部を改正する条例
第73号議案	藤枝市都市計画税条例の一部を改正する条例
第74号議案	藤枝市地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数等を定める条例の一部を改正する条例
第76号議案	固定資産評価員の選任について
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について
発議案第39号	決算特別委員会の設置について
発議案第41号	地方債公的資金補償金免除繰上償還の特例を認めることを求める意見書
発議案第42号	ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書

◆賛否の分かれた議案◆

○賛成 ×反対

議案番号	議員名（議席順） 案件・結果	遠藤久仁雄	平井登	鈴木岳幸	池田博	多田晃	油井和行	松崎周一	山根一	山本信行	大石保幸	石井通春	大石信生	小林和彦	萩原麻夫	杉山猛志	天野正孝	岡村好男	遠藤孝	数崎幸裕	植田裕明	水野明	西原明美	
		第75号議案	建設工事委託協定の締結について（藤枝市公共下水道根幹的施設の建設工事）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長は採決には加われません。



反対 大石信生議員
昭和56年の浄化センター建設当時から現在まで17回にわたって、すべて日本下水道事業団と随意契約を結んでおり、これまでに179億833万円という巨額の資金を使っている。地方自治法施行令における随意契約にあてはまる要件はなく、違法であることが反対である。

賛成 水野明議員
今回の案件は、稼働中の浄化センター処理施設の設備更新であるため、既存施設を調整しながらの設計施工をしなければならぬ。根幹的施設建設工事の請負に必要な、いずれの条件も唯一備え、地方公共団体に代替して業務を実施できる日本下水道事業団に委託することは、市職員の負担軽減にもつながるとともに、経費節減の面からのメリットが大きいと思われることから賛成である。

建設工事委託協定の締結について
（藤枝市公共下水道根幹的施設の建設工事）

本会議の討論
6月定例会では、賛否の分かれた議案について、討論が行われました。
11月には、その一部を掲載します。

行政について

- ごみ屋敷の対策について…………… 6
- シルバー人材センターの課題と雇用確保について… 7
- 市長が県市長会会長に就任して…………… 7
- 本市の無電柱化について…………… 8
- 藤枝市公共下水道について…………… 9
- 市民公園（ふれあい広場）について…………… 9
- しずおか中部連携中枢都市圏ビジョンについて… 9
- カーボン・マネジメント強化事業について…… 9
- 〈優良田園住宅事業〉の進捗と子育て世帯への優遇措置について…………… 10
- 〈子育てファミリー移住促進事業〉の対象を市内在住者にも拡大できないか…………… 10
- 日常生活支援総合事業の導入後の展開…………… 10
- 市内の渋滞解消について…………… 10
- 人口減少に備えた土地利用活用について…… 11
- 人事政策の問題点（職員少数主義の転換を）… 11
- 保護司に対する支援に向けて…………… 12
- 泉町の狹隘道路問題、市がなすべきことは…… 12

健康・病院について

- 医療体制について…………… 11
- 病院給食委託契約(違法性の疑い、拭えないのでは)… 11
- 市立総合病院給食民間委託実施、市民への合理的な説明を…………… 12

教育について

- 学校での労働教育について…………… 6
- 小・中学校教員の勤務改善に向けて（学校ICT教育の充実への取り組みに関して）…………… 8
- 教育日本一に向けて…………… 8

環境について

- 循環型社会の推進について…………… 7
- 本市のごみ減量化について…………… 8

※質問内容については、それぞれのページをご覧ください。



市民クラブ

鈴木 岳幸 議員

ごみ屋敷の対策について

問 自宅の中や庭先などに多くのごみを積み上げて保管している、いわゆる「ごみ屋敷」が全

国で増えていると言われている。ごみ屋敷は悪臭や害虫の発生など、多くの問題があるが、現在、藤枝市内でごみ屋敷と認識できるケースはあるか伺う。

☑ 本市では、居住者や地域住民の生活環境が損なわれるごみ屋敷は存在しないものと認識している。

問 外からは見えず、建物内にごみが積み上げられている状態も、ごみ屋敷と言えると思うが、そのようなケースは把握できているか、伺う。

☑ 悪臭や害虫の発生などの問題があったり、虐待など養育面での福祉の課題があれば関わることができ、家



ごみ屋敷問題は他人事ではありません

の中でごみをためているだけの方に市が関わっていく事は難しい。

問 福祉部門や環境部門などの担当部署の垣根を越えて、うまく連携して対応してほしい。また今後、ごみ屋敷などについて、条例や規則などを制定して厳しい措置を行う事はできるか。

☑ ごみ屋敷だけでなく、空き家、高齢化などにより、個人財産の管理面に目を向けた対応が必要になることから、地域課題を総合的に捉え、対応する手法を検討していく。

学校での労働教育について

問 新卒で就職した新社会人は、大卒者は3年で3割、高卒者は5割が離職するといわれている。短期間での離職を防ぐには、労働意識、職業意識の醸成が必要と考えるが、学校での労働教育はどのように行われているか、伺う。

☑ 市内の小中学校では、総合的な学習の時間を中心に、キャリア教育を実施し主体的に進路を選択する能力の育成を行っている。小学校では、身近な職業調べや職業講話を通して、夢を持つ事の大切さや、職業に対する知識を深め、社会的な自立への基盤づくりを行っている。中学校では、職場体験や複数の職業人を招いた職業講話により、より現実的な自己の生き方を考え、進路選択に向けての素養を身に着けるよう、指導している。



藤新会

多田 晃 議員

シルバー人材センターの課題と雇用確保について

問 (1)本市補助と国庫補助との割合について。

答 生きがいのある暮らしが高齢者の健康増進に何より大切であると考え、高齢者に就業機会を提供するシルバー人材センターを大変重視している。平成22年度に、当時の政権の事業仕分けにより国庫補助金が大幅に減額され、近隣市も国に同調して減額したが、本市ではシルバー人材センターの果たす役割を重視し、国庫補助金の割合に上乘せを決断し、現在に至る。今後も地域全体の高齢者雇用に関する機運の醸成を図るため、シルバー人材センターを支援していく。

問 (2)女性会員の業務内容等について。

答 男女比率は女性34%の男性66%であるが、最近では家事援助サービスや保育などの女性への福祉作業の依頼が増加傾向にある。訪問介護サービスと病児保育は藤枝市の特徴的な業務であり、他のシルバー人材センターでは実施していない。

問 (3)「臨・短・軽」の緩和について。

答 これまで、シルバー人材センターの取り扱い

業務は「臨時的、短期的、軽易な業務」に限定され、就業時間も週20時間程度に限定されていたが、国の施策により昨年4月から派遣と職業紹介に限り、週40時間までの就業を可能とする規制緩和を行った。厚生労働省が設ける緩和のための3つの基準である「高齢者の就業機会の確保に必要」「競合する事業者の利益を不当に侵さない」「他の労働者の就業の機会に著しい影響を与えない」の条件をクリアした中で緩和を考えていく。

問 (4)人材と仕事の確保への本市の協力について。

答 高年齢者雇用安定法により、定年延長や再雇用制度が定着し、60代前半の会員加入が減少している。入会希望者を対象に、説明会を毎月実施し、普及啓発に努め積極的に会員確保に取組み、シルバー人材センターの事業拡大と、人材確保を支援していく。事例は少ないが、空き家の管理業務もシルバー人材センターの業務となりえるが、研究していく。



シルバー人材センター



藤新会

数崎 幸裕 議員

市長が県市長会会長に就任して

問 就任の抱負と市政への影響は。

答 県全体の共通課題は、人口対策。そのことで、国・県・市町の三者の潤滑油として職務に精励する。広域的な公務に取り組むことが、市政の効果的な反映と市政発展に寄与すると確信している。

循環型社会の推進について

問 クリーンセンターの今後の整備工程及び施設概要は。

答 建設に向けて現在進めている環境影響評価と連動して、都市計画決定の手続きを進める。施設建設の請負業者の選定に向けた準備と都市計画決定後には、用地取得、造成・建設工事で事業を進めていく。施設は熱利用による発電、温水の利用もしていく。災害時の防災拠点機能、地域産業の情報発信機能を備える。

問 石油製品としてのペットボトルも燃やすべきだ。高齢者にとって分別は負担だ、利便を図るべきだ。

答 容器リサイクル法にのっとって回収する。

問 ごみ減量のための生ごみ堆肥化は順調か。

答 悪臭という課題がある。

施設能力に合った処理量や処理方法を確立させていく。

問 堆肥化施設は迷惑施設ではないか。

答 資源循環型の処理施設と位置づけており、燃やすごみの減量に向け、有効である。

問 行政の執行は市民何人に公平感があること、そして、税金の無駄遣いをしないことだ。

「燃やすことは循環型社会に逆行する」という観念を捨てるべきだ。生ごみ堆肥化は悪臭が出る、燃やすより経費も3倍以上かかる。よって生ごみは60%以上の水切りをし、新聞紙に包んで燃やすごみとして回収、燃やすことで熱回収をして発電すべきだ。最新の焼却炉は環境への負荷を最少に抑制し循環型社会に貢献するはずだ。





志太創生会
遠藤久仁雄 議員

小・中学校教員の勤務改善に向けて～学校ICT教育の充実への取り組みに関して～

問 市内小中学校教員が使う校務用パソコンの更新は、何月に行われるのか。また、新しいパソコンの特長はどのようなものか。

答 パソコンは、夏休みの8月に新しいものに切り換え、操作説明などを実施して、2学期から利用できるよう準備を進めている。今回、教員用にはタブレット端末を配備し、職員室ではデスクトップ型のパソコンとしてデジタル校務システム等の利用ができる。また、タブレット本体を取り外して教室へ持ち込み、授業に利用することも可能である。1台で、校務と授業の両方に対応できるのが特長であり、有効に活用していただきたいと考えている。

問 ICTロボット（ペッパー）を活用した授業は、どの時間帯（授業）で、誰が行うのか。

答 ソフトバンク社から、3年間無償で161台のペッパーを貸与された。小学校では4～6年生を対象に、主に総合的な学習の時間を使い学級担任が授業を行う。中学校では全学年を対象として、主に技術科の時間に技術教科担任が行う。

問 中学校でも技術科の免許を持った先生がいない学校もあり苦労するだろうが、小学校ではさらに大変だと思う。授業を行う4～6年生の学級担任の先生は、市内で133人である。大丈夫なのか。

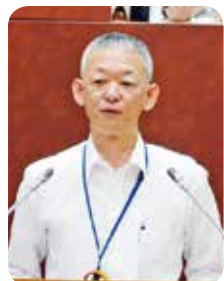
答 多少の戸惑いはあるだろうが、手引書や研修などを行うことで可能と思われる。4月の「授業カリキュラム体験会」では、手応え等が感じられた。学校からの要請があれば、担当職員を派遣する。

問 体験会に参加した先生は、各学校から1名である。中学校の技術科の授業を行う非常勤講師やスーパーティーチャー（時間給で勤務のため、出張等は対象外）にも、校長を通じ案内していただきたい。小学校では多くの先生が授業を受け持つので、今後の研修会には複数の先生が参加できるようにしていただきたいが如何か。

答 夏から2学期にかけて、授業担当者や希望者を含めて「授業カリキュラム研修会」を開催する。子どもたちにとって分かりやすく、また意欲が高まるような授業を目指して行く。



出番を待つPepper



公明党
山本 信行 議員

本市の無電柱化について

問 無電柱化について、今後の方針を伺う。

答 来年度から緊急輸送路への電柱新設を原則禁止するよう電気通信事業者から意見聴取し、藤枝警察署との協議を進めていく。また、緊急輸送路以外の道路の具体的な計画については、国のモデル的な施工などによる技術的検証結果や県計画の策定状況を見ながら、経費等を考慮した計画とし、景観や防災等、緊急性の高い地区から進めていく。

問 制限区域の指定について、警察署との協議のスケジュールを伺う。

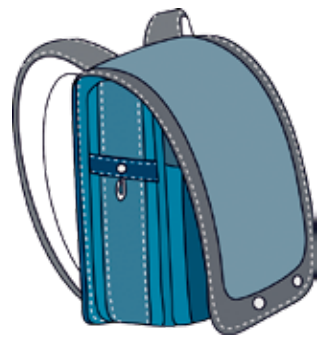
答 制限区域の指定の手順は関係機関との事前協議、警察署長との協議、抑制の告示となり、年度内に全ての協議、手続きを完了し、平成30年4月1日から抑制の開始をしていく。

教育日本一に向けて

問 ランドセル等就学援助について今後のスケジュールを含め、当局の見解を伺う。

答 国において支給時期及び支給額を見直すことと

されたことから、本市も就学前の支給に対応するため、9月までに要綱の改正と所要の予算措置を行っていく。また、本制度を確実に実施するため、就学援助制度に関する案内を配布し、周知に努める。



本市のごみ減量化について

問 ごみ減量化推進に向けた今後の方針を伺う。

答 市民一人ひとりがごみ処理問題を自らの問題として捉え、ごみの減量を自主的に取り組むことができる、環境に優しい、「日本一の環境行動都市」の構築を目指していく。

問 事業系ごみ削減のため、環境マイレージを更に充実させ、誰もがチャレンジできる取り組みを伺う。

答 今後、事業所版のマイレージについてインセンティブを考えながら、検討していきたい。

問 わかりやすいごみカレンダーの更新を伺う。

答 現在のごみカレンダーは紙面が限られており、情報増は難しい。今後、転入者を中心に分別方法等を詳細に記載したチラシや冊子を配布したいと考えている。



藤新会
山根 一 議員

藤枝市公共下水道について

問 平成31年度末までの整備率90.0%・普及率44.3%の目標値についてそれぞれの根拠を伺う。

答 社会資本総合整備計画の平成27年3月を基準に処理区域内人口の増加を年900人と想定し算出。

問 平成28年度末の整備率・普及率・利用率の状況はどの程度か伺う。

答 整備率は88.4%、普及率は42.8%、利用率は91.2%です。

問 利用率が1%増えるとどの程度の収入増か伺う。

答 1世帯当たりの年間使用量は約26,500円で年間約680万円の収入となる。(250～260世帯)

問 利用率向上に向けての加入促進の実施は如何か。

答 下水道使用料と浄化槽維持管理費の比較資料を持参し、戸別訪問。借入時の利子補給制度も説明。

問 接続率向上の為に配管距離等の補助金は検討か。

答 他市の動向を伺い、検討を行った経緯はあるが、費用対効果などの課題が多く制度化していない。

問 平島第3・4町内会420世帯が公共下水に接続すれば利用率100%で年間1,113万円、9年で1億円超となるが、その考えは如何か。

答 民間団地からの接続は設備の延長を考慮し費用対効果を十分に検討し、継続して検討していきたい。

問 下水道事業計画区域の変更について伺う。

答 縮小した時期は平成26年度で、対象地区は大きな事業規模のため、施工期間も長期を要し計画期間内での供用が難しいことから、事業計画区域から除外し合併処理浄化槽での対応とした。

問 平成32年度以降の事業の考え方について伺う。

答 平成36年度を目標とする事業計画の変更を行い、浄化センターの機械設備や、管渠が老朽化しているなかで、長寿命化対策の更新工事を行う。

市民公園（ふれあい広場）について

問 老朽化が目立つ、ふれあい広場の管理、改修等はどの様に行っているか伺う。

答 老朽化の進んでいる施設においては、町内会からの要望も考慮し、順次、安全確保を最優先として改修を進め、適正な維持管理に努めている。平成28年度の要望11件のうち1件のフェンスは一部来年度となるが原則全件年度内に改修する。



浄化センター



藤新会
松崎 周一 議員

しずおか中部連携中枢都市圏ビジョンについて

問 藤枝市における中長期的方針について伺う。

答 本制度の趣旨は、圏域全体の都市機能を中枢都市に集積・強化させていき、5市2町それぞれが主役となり、柔軟かつ多極的な政策連携を効果的に進め、魅力と存在感のある地域づくりを展開していくものである。圏域の10年、20年先の将来を見据えた取組を、本市がリードしていく気概を持って進めていく。

問 藤枝市の事業の中で強く関わるものは何か伺う。

答 本市が主体となって強力に進めたいと考えている取組は「大学連携事業」であり、藤枝駅南口のBiVi藤枝に「駅前キャンパス」の新設と一体的に「市産学官連携推進センター」を設置し、広域における地域課題の研究拠点と



大学連携事業展開予定のBiVi藤枝

して機能させていく。

問 ビジョン懇談会の構成メンバーについて伺う。

答 5市2町の商工会議所・商工会から7名のほか、各機関を代表して静岡銀行、静岡大学、静岡市農業協同組合、焼津漁業協同組合、静岡観光コンベンション協会、大井川鉄道、しずてつジャストラインからの総計で14名の委員構成としている。

問 財政支援となる交付税について伺う。

答 普通交付税は、中枢都市の静岡市に交付され、圏域全体で推進する事業については、静岡市が予算執行し、各市町が主体となる事業には、静岡市から負担金として交付される。特別交付税は、各市町が計画する事業に対し、今後、各市町毎に国へ申請していくこととなっている。

カーボン・マネジメント強化事業について

問 カーボン・マネジメント強化事業を活用した実績について伺う。

答 昨年度は、岡部支所の空調設備改修を行い、本年度は、大洲温水プールはじめ3施設の設備改修を計画している。

問 平成30年度以降の活用方針について伺う。

答 平成30年度も既に文化センターはじめ3施設が本制度を活用しての設備改修を計画している。なお、本制度は、期間内に1回の応募とされているため、平成31年度以降の活用はできない。



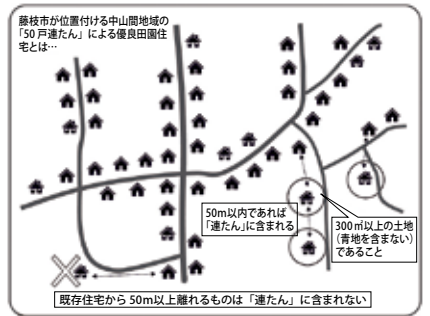
志太創生会
平井 登 議員

〈優良田園住宅事業〉の進捗と子育て世帯への優遇措置について

問 これまで困難であった中山間地域への新築住宅建設が可能となる本事業の進捗は、県との協議を踏まえ基本方針の策定および告示段階にきている。

そこで優良田園住宅の建設が認められる区域について、地区名と開発様態（大区画、連たん）を伺う。

答 基本方針では地域コミュニティの核としての小学校の維持を目指していること、農振農用地区域からの除外等を踏まえ、稲葉小学校区の堀之内・寺島・助宗地区と瀬戸谷小学校区の本郷地区、葉梨西北小学校区の西方・北方地区に区域を指定した。また、瀬戸谷と葉梨西北については、「50戸連たん（概ね50戸以上の集落にあって50m以



「50戸連たん」概念図 概ね50戸以上の建築物が連たんする地域

内の間隔で一戸単位の優良田園住宅が可能)」による開発を位置付け、堀之内地区では稲葉小学校近辺の原則3,000㎡以上の土地に複数戸の開発が可能となるよう位置付けた。

問 新規事業の「優良田園住宅移住促進補助金」の受給対象者は市外からの移住者となっているが、市内からの移住者（転居）も対象になるのか伺う。

答 市外からの移住誘導を図るため50万円の助成を基本額に、さらに子育てファミリー世帯には50万円を加算、引越費用を助成する別制度を利用することで最大150万円の助成が可能となる制度である。提言を受け、市内在住者であっても子育てファミリー世帯であれば50万円の助成対象とする。

〈子育てファミリー移住促進事業〉の対象を市内在住者にも拡大できないか

問 本市では市外からの移住者を対象に空き家改修助成50万円・移転費用助成50万円・新築住宅取得助成50万円の3構成で最大100万円の助成が得られる「子育てファミリー移住促進事業」を始めているが、市内在住の子育てファミリーにも助成措置をされ市外へ転出しないようすべきと考えるがどうか。

答 住宅支援については、市外からの戦略的誘導とともに、市内での転居も含めて、新築住宅だけでなく空き家の増加が見込まれる住宅団地など、既存住宅に係る助成についても今後、総合的に検討する。



市民クラブ
天野 正孝 議員

日常生活支援総合事業の導入後の展開

問 新たな事業導入後のこれまでの経過を伺う。

答 本市では、①利用者負担額の少ない利用しやすいサービス②集中的にリハビリ専門職等の指導を受けるサービス③地域住民が主体となって行う顔の見えるサービスなどの提供体制を整備した。また、本市独自の「介護予防ケアマネジメントマニュアル」を安心すこやかセンターとの協働で作成した。

問 市民と協働した居場所づくりの状況を伺う。

答 居場所は、現在、市内に13箇所ある。その内、現在、居場所づくりに活動している市民団体の基準では4箇所が条件を満たしていると聞いている。今後、本年度配置した生活支援コーディネーターを十分に機能させるとともに、「地域ふれあいガイドブック」を活用していく。

市内の渋滞解消について

問 蓮華寺池公園の現状と今後の展開について伺う。

答 「藤まつり」には、今年は21万人を超える観光客が訪れ、5月5日は1日当たり3万1千人で賑

わった。常設の蓮華寺池公園第1・第2駐車場に加え、生涯学習センターグラウンド、土日祝日は藤枝小学校第2グラウンドや市役所駐車場、市役所職員駐車場を臨時駐車場として確保し、中部抵抗器(株)の社員駐車場も借用してシャトルバスを運行した。常設の蓮華寺池公園駐車場は、県内でも最大級の500台以上の駐車スペースを確保し、平常時の来園者に対応しており、併せて、昨年度、長楽寺の交差点に右折レーンを設け、蓮華寺池公園に向かう車両と右折車両の分離を図った。今後は、再整備事業により、蓮華寺池公園の来園者が増えていくものと考え、駐車スペースの増設も視野に入れ研究を重ねていく。

問 市立総合病院の今後の展開について伺う。

答 開院後、立体駐車場を整備。現在は病院敷地内に1,033台、院外の民有地に121台の駐車場を確保した。引き続き、バスの利活用を促すとともに、機会を捉えて借地を増やすよう努めていく。



蓮華寺池公園



藤新会
遠藤 孝 議員

人口減少に備えた
土地利用活用について

問 今後の土地利用の方向性は。

答 居住誘導区域や都市機能誘導区域等を設定して、低未利用地活用などメリハリある土地利用を進める。更にコンパクトプラスネットワークのまちづくりに向け、より一層の中心市街地の都市機能の充実を図る。

問 空き家、空き地等への具体的な対策は。

答 子育て世代の住宅支援策や教育施設を併せて、移住・定住支援策の充実を図り、その魅力を内外に発信する。今後も住宅団地等の世代交代を促す。



問 工業用地の見通しと高田地区工業用地確保は。

答 企業立地推進ビジョンに基づき、新たな工業用地確保や企業誘致と地元企業の育成・支援に取り組む。高田地区は地元の皆様と、事業化に関する検討を重ね、情報共有や折衝を丁寧に進め、概ね理解を得た。

問 最近の企業立地による雇用創出効果・実績は。

答 補助制度を設けた平成16年度からの実績では、20社の企業誘致、800人の雇用の創出が出来た。

医療体制について

問 人工知能（AI）の医療への活用状況は。

答 AI技術やがんゲノム医療の先端医療活用検討。

問 放射線治療装置リニアックの稼働状況と効果は。

答 25年度は5,580件、28年度は6,535件の実施件数となり、2割ほど増加。比較的小さい病変にピンポイントで放射線照射する定位放射線治療が行え、適切な治療計画を立て、多くの治療効果があった。

問 救命救急センターの稼働状況と患者増加対策は。

答 重症な患者さんの受け入れが出来ており、重症患者の救命措置が行えるよう取り組んでいる。4月から入退院管理センターを組織し、医師・看護師、事務部による適切かつ効率的な病床運営に取り組む。

問 コンビニ受診対策は。

答 9月9日の救急の日は、志太消防本部と健康企画課、病院が連携し、藤枝駅での啓発活動を行っている。

問 医療介護の多職種連携強化の具体的な取組みは。

答 地域包括ケアシステム専門会議を司令塔にシステムの深化・推進に取り組んでいる。医療と介護が連携した切れ目のない支援体制整備を進めている。

問 人工内耳の医療機器整備状況と執刀例は。

答 県立総合病院と浜医大で実施例があり、医師や言語聴覚療法師配置状況から当病院での対応は難しい。



日本共産党
大石 信生 議員

人事政策の問題点
（職員少数主義の転換を）

問 日本の公務員は、実は世界で最も少ない。（表）

その上に本市職員は条例では831人だが、実数は720人。全国類似団体85市のうち少ない方から3番目だ。極端な少数主義で、ひずみが出ており、市民が不利益を被るまでになっているのではないかと。

答 職員は「宝、財産」と考えている。現在の職員数でも質の高いサービスを提供できていると思う。

問 長期休職職員は何人で、うち心の病は何人か。

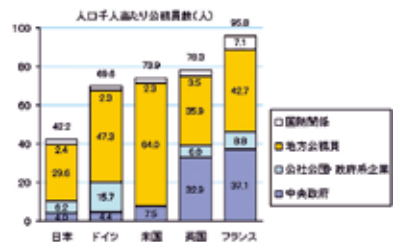
答 6人で、そのうち5人が心の病で休んでいる。

問 時間外勤務が多いと聞くとが実態はどうか。

答 一人平均年間154時間で、昨年より16時間増えている。

問 職員は、それぞれ有り余る仕事を抱えてい

公務員数の国際比較（その2）



（注）2004～05年データ。英国はフルタイム換算職員数。国立学校・病院、郵政公社職員を含む。地方公務員には地方自治体出資の公社・公営企業職員を含む。
（資料）株野村総合研究所「公務員数の国際比較に関する調査報告書」（2005.11）

る。仕事が見つまえ、余裕を失う中で、やる気の低下も出ている。北村市長になって市職員の市民対応が丁寧で早くなっていることも、職員の働く時間を長くしている。極端な少数主義から、脱却していくべきではないか。

答 職員のライフワークバランスを推進する観点から、職員拡大と優秀な人材確保に努めていきたい。

病院給食委託契約（違法性の疑い、拭えないのでは）

問 議会への約束を破って強行した再公募にたった1社応じた(株)グリーンハウスと契約となったが、業務委託料は業者の見積金額と予定価格(2年間で2億4,420万円)が完全一致した。宝くじ1等の確率より高く、あり得ない。これがヒアリングの結果としたら、官製談合ではないか。

答 業者は上限から推測して見積もりしたと思う。

問 しかもヒアリング記録の公開を求めた市民に対し、「文書は破棄した」と通知された。これでは都合の悪いことはインペイする加計疑惑と同じでは。

答 比較表を作った後、メモ程度のものは破棄した。

問 そんな筈はない。ヒアリングは多岐にわたり、組織として認識を共有する必要から文書にする規定になっている。また5年間保存の規定もある。「藤枝市文書取扱規定」に違反するのではないかと。「違法な契約は無効」だ。監査委員は、監査するか。

答 監査請求が出たら、法律に基づき対応する。



志太創生会
小林 和彦 議員

保護司に対する支援に向けて

問 再犯防止等の推進に関する法律の施行に伴う具体的な支援策について。

答 「再犯者率」が上昇している現状を踏まえ、罪を犯した者の円滑な社会復帰を促進していく為に、国の推進計画や県の動向と併せて、市の推進計画を策定し、地域や企業、保護司の活動に対する支援策を検討していきたい。

問 刑の一部執行猶予制度の施行に伴う保護司の活動に対する支援について。

答 保護観察対象者の増加とともに、地域における更生保護活動を行う保護司の負担も増加していくことが予想されるので、今後も、保護司の負担軽減のため、保護司会の事務局業務の人的支援や更生保護活動を紹介するなど、市民の協力を得られるよう啓発に努めていく。

問 保護司の安定的な確保に向けての支援策について。

答 現在、保護司が退任する場合、地元の自治会に対し、地域での社会的信望が厚く社会奉仕に熱心な人を後任候補者として推薦していただいているが、新規に保護司になる人の年齢要件は、発令時に67

歳未満という規定があり、定年は76歳と規定されており、昨今は年金の支給年齢が65歳になるなど、自治会でも人選に苦慮されていることを踏まえ、今後は地区交流センターの人材情報の活用など、保護司の人材確保に向けて支援していきたい。

問 社会を明るくする運動に対する支援について。

答 この運動は、犯罪のない明るい社会を築くことを目的とした運動ですが、保護司会をはじめ、更生保護女性会、協力雇用主会の皆様には、保護観察になった人の更生を助け、地域での犯罪予防の啓発活動を通して、安全・安心を推進するために献身的にご尽力いただいていることに感謝しているが、今後も各団体が行う活動を支援していきたい。

問 学校と保護司会との連携について。

答 子どもが安心して学べる学校環境や子供たちの健やかな成長を支えていく為に、地域事情に詳しい保護司の皆様には、気軽に訪問していただき、学校や児童生徒の状況について、相互に情報交換ができるように、協力していきたい。



日本共産党
石井 通春 議員

泉町の狭隘道路問題、市がなすべきことは

問 高洲南小南部、泉町地区に消防車も入れない箇所がある。

平成14年から要望が出されていながら解決しないが、道路と並行している木屋川（栃山川水系）に蓋をする等、河川法に抵触しない形で住民要望に沿った拡幅は可能か。

答 私（市長）も現地を確認した。地元の皆さんの要望は十分理解している。河川法に触れない形での拡幅は技術的に可能である。

問 木屋川が県管理の二級河川であることが障害とされていたが、5月16日県庁に出向き河川砂防管理課長に要請した際は、二級河川であっても河川法に触れない工法で拡幅等が可能であれば藤枝市との協議に応じるとしていた。市は協議すべきでは。

答 技術的に可能であることをもち



消防車も入れない泉町地区

て、実施に向け県と協議していく。

市立総合病院給食民間委託実施、市民への合理的な説明を

問 来年度から実施予定の市立病院給食の民間委託、この委託は、約3,000万円の税金負担が増えるなど市民の納得が得られるものではない。また、給食の質がどうなるかを市民に合理的に示すべきだ。

答 食材の検品など委託業務が履行されているか「必要に応じて」病院職員が立ち会い確認する。

問 最初「つぶさに職員がその目で見る」といつつ「必要に応じて」と変わった理由は何か。

答 主要生鮮3品（肉、魚、野菜）は地元業者から納入すると受託業者から提案があり質の確保はできると判断した。

問 受託業者は、地元産だけでなく全国2,500営業所の自社取引先メーカー品納入も提案している。病院は委託で給食の地産地消も今以上の水準を確保するとしているが、現在年2回実施している地産地消週間の拡大など市民に分かる形で説明できるか。

答 調達手段の詳細、具体的内容についてはこれから詰めていくことだが、現在以上の事はできる。

問 現在精米で統一使用されている県産米「ひとめぼれ」を、業者と病院の契約書においては「今後協議の上決定する」として、外すことも視野に入れている。

答 委託後を見て判断していただきたい。

平成28年度 政務活動費

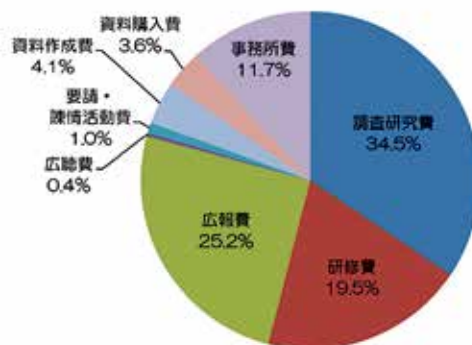
平成28年度政務活動費はこのように使われました。

政務活動費とは、地方自治法の規定に基づき条例で定められており、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、会派及び会派に所属しない議員に対し交付される費用です。

藤枝市議会の政務活動費は、1人あたり年額300,000円であり、一括して年度当初に各会派（または議員）に交付され、支出に要した経費を控除して残余がある場合は市に返還しています。

使用された政務活動費の領収書は、藤枝市議会ホームページに掲載されています。

平成28年度政務活動費内訳（全体）



政務活動費交付金（平成28年度 政務活動費科目別支出内訳）

（単位：円）

	藤新会	市民クラブ	日本共産党	公明党	60社中※ (4月～10月)	志太創生会※ (11月～3月)	計
交付額	3,689,087	900,000	600,000	600,000	189,219	621,694	6,600,000
支出内訳							
調査研究費	1,744,740	239,162	75,580	84,678	0	92,200	2,236,360
研修費	921,144	19,484	25,020	149,078	106,544	46,080	1,267,350
広報費	685,584	448,740	143,269	0	0	357,588	1,635,181
広聴費	0	0	25,440	0	0	0	25,440
要請・陳情活動費	47,640	0	0	15,480	0	0	63,120
会議費	0	0	0	0	0	0	0
資料作成費	84,230	25,240	106,570	20,270	16,950	11,650	264,910
資料購入費	69,180	0	148,162	18,422	0	0	235,764
人件費	0	0	0	0	0	0	0
事務所費	140,372	169,024	117,690	148,837	65,725	120,004	761,652
小計	3,692,890	901,650	641,731	436,765	189,219	627,522	6,489,777
返納額	0	0	0	163,235	0	0	163,235
実質交付額	3,689,087	900,000	600,000	436,765	189,219	621,694	6,436,765

※平成28年10月31日付、60社中が解散、平成28年11月1日付、志太創生会が結成されました。解散した時点で精算したために藤新会、60社中、志太創生会の交付額に端数が出ています。



議会改革度調査2016ランキング 藤枝市議会が県内トップに！



早稲田大学マニフェスト研究所の議会改革調査部会が発表する議会改革度調査2016ランキングにおいて、本市議会が全国1,347の地方議会の中で、88位となり、静岡県内ではトップになりました。これは県内初のタブレット端末導入や政務活動費の領収書のインターネット公開、議会傍聴規則の簡素化、また予算・決算委員会の在り方の研究などが評価されてきた証であると思います。

このことは行政視察の受入れ数にも顕著に表れ、平成26年度45件だったものが、平成28年度では71件まで伸びております。今後も益々市民の皆様に開かれた議会を目指して邁進してまいります。

ご存知
でしたか？

寄附の禁止



**政治家と有権者のクリーンな関係を保ち、
選挙や政治の腐敗を防止するために。**

政治家（候補者、立候補予定者、現に公職にある者）と私たち有権者とのつながりはとても大切です。しかし、金銭や品物で関係が培われるようでは、いつまでたっても明るい選挙、お金のかからない選挙に近づくことはできません。

1 政治家からの寄附禁止

選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人に寄附を行うことは、名義のいかんを問わず特定の場合を除いて一切禁止されています。有権者が求めてもいけません。冠婚葬祭における贈答なども寄附になるので、注意してください。



秘書等が代理で出席する場合の結婚祝



地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入



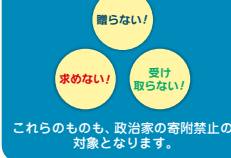
お祭りへの寄附・差入



町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入



みんなで徹底しよう
三ない運動



落成式・開店祝等の花輪



病気見舞



お歳暮・お年賀



入学祝・卒業祝



葬儀の花輪・供花



秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典



2 後援団体からの寄附禁止

政治家の後援団体（後援会など）が行う寄附も、政治家の寄附同様に禁止されています。「後援団体の設立目的により行う行事または事業に関する寄附」は例外とされていますが、この場合も花輪、供花、香典、祝儀などや選挙前一定期間にされるものは禁止されています。

3 政治家の関係会社などからの寄附禁止

政治家が役職員・構成員である会社や団体が、政治家の名前を表示して行う寄附や、政治家の名前などを冠した会社・団体がその選挙に関して行う寄附も、政治家の寄附同様に禁止されています。



4 その他の寄附制限

政治家への寄附についても、国や地方公共団体と請負などの関係にある者の寄附の制限、政治資金規正法による制限などがあります。

『時候のあいさつ』などにも制限があります。

政治家が選挙区内にある者に年賀状や暑中見舞状などの時候のあいさつ（電報も含む）を出すのは、「答礼のための自筆によるもの」以外は禁止されています。また、政治家や後援団体が選挙区内にある者にあいさつする目的で、新聞・雑誌・テレビ・ラジオなどで有料広告（いわゆる名刺広告など）を出すすと処罰されます。このような広告を出すように求めることも禁止されています。



議会タウンミーティング開催のお知らせ

市議会では、開かれた議会を目指して議会の広報広聴活動の充実に取り組んでおります。その一環として、議会活動の内容を市民の皆様にお知らせし、ご意見をいただくための「議会タウンミーティング」を開催いたします。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

《開催日時・会場》

- 10月22日(日)午後2時00分～
 - ・広幡地区交流センター 大会議室
 - ・青島北地区交流センター 集会室
- 10月28日(土)午後2時00分～
 - ・葉梨地区交流センター 大会議室
 - ・大洲地区交流センター 集会室

《概要(予定)》

- 1 議会報告 2 意見交換

《参加方法》

申し込みは不要です。直接会場にお越しください。



学校給食を試食しました



6月12日(月)、ふるさと学校給食週間の開始日にあわせ、中部学校給食センターで学校給食を試食しました。栄養教諭から給食メニューの説明を受け、地元食材を使った給食をいただきました。

9月市議会定例会

9月市議会定例会は、9月1日から9月29日までの29日間の会期で開かれる予定です。

9月1日 本会議1日目(※) 議案上程	9月12日 現地審査
7日 本会議2日目(※) 一般質問	13日 常任委員会
8日 本会議3日目(※) 一般質問	14日 決算特別委員会
11日 本会議4日目(※) 一般質問・議案質疑	15日 決算特別委員会
	19日 決算特別委員会
	20日 決算特別委員会
	29日 本会議5日目(※) 採決

(※) インターネットでもご覧いただけます。

議会を傍聴しませんか

議会は、どなたでも傍聴することができます。市民の生活に直結した重要な問題が審議されます。お気軽にお越しください。



受付にて傍聴券を受けとっていただくのみで、住所、氏名などを記入していただく必要がなくなりました。

議会だより表紙の写真・イラスト等募集！

市議会では、年4回（5月・8月・11月・1月）ふじえだ市議会だよりを発行しています。開かれた議会を目指し、より市民に親しまれる「ふじえだ市議会だより」にするため、表紙の写真・イラスト等を募集します。

● 募集する写真・イラスト等

- **写真の場合**…市内で撮影された人物・四季折々の風景・まつり・学校行事・地域行事等の各種イベントの写真。
- **イラストの場合**…市内在住・通勤・通学の方が作成したイラスト等。

● 応募方法

住所・氏名・電話番号・写真の場合（撮影場所・撮影日時を記入の上）議会事務局へメール、もしくは郵送・持参してください。

● 応募上の条件

- **写真の場合**…市内で撮影されたもの。
- **イラストの場合**…市内在住・通勤・通学の方が作成したイラスト等。
- 被写体が人物の場合又は個人の所有物である場合は、必ず被写体ご本人（未成年者の場合は保護者）又は、所有者の承諾を得てください。
- 採用作品の著作権は、市議会に帰属するものとします。
- ご応募いただいた写真・イラスト等は原則返却いたしませんので、予めご了承ください。

● 選考方法

市議会広報広聴委員会で決定し、掲載します。

● 応募の締め切り

11月5日号の締切⇒平成29年9月7日(木)

※詳細について、藤枝市議会ホームページをご覧ください。議会事務局へお問い合わせください。

問い合わせ

藤枝市議会事務局（市議会広報広聴委員会）

住 所：〒426-8722 藤枝市岡上山1-11-1

電 話：054-643-3552

メール：gikai@city.fujieda.shizuoka.jp



◀ 撮影者：西谷 隆さん



▲ 撮影者：吉田征一さん



編集後記

6月議会も無事閉会しましたが、会期中には県知事選挙、そして閉会後には東京都議選があり、なにかと多忙感のあった時期でありました。都議選においては投票率が77%上昇したものの、県知事選では藤枝市は8年前の約65%から約49%と16%も低下し、藤枝市議選に於いても8年間の間に約60%から約52.5%とこちらも軒並み低下しております。

市民の皆様にも少しでも議会活動に対する関心と選挙権の大切さを理解して頂き、本市の投票率上昇に繋がるよう、広報広聴活動に努めてまいります。

委員長 多田 晃

